

お子様が被害に遭わないために… ～フィルタリングを利用しましょう～

保護者の皆様へ

広島県から
のお願い

インターネット利用の低年齢化等を背景に、**SNSで知り合った相手と会って被害に遭う**事例や、**相手の求めに応じて性的な姿態を撮影した画像を提供される**等の被害が深刻な状況にあります。

こうした状況を踏まえ、本県では、広島県青少年健全育成条例の一部を改正し、**フィルタリングの利用促進**を図るため、保護者が行う手続きなどを規定しました。



ご存知でしたか？

お子様が利用するスマートフォン等の契約時には、原則として、**フィルタリングサービスを利用し、フィルタリング有効化措置を講ずる**ことが法律で**義務化**されています。

※『フィルタリング有効化措置』…お子様が利用するスマートフォン等を契約する際に、フィルタリングを設定して利用できるようにすること。

～そもそもフィルタリングとは？～

- ・フィルタリングは、青少年を**違法・有害情報**との接触から守り、安心して安全にインターネットを利用するための手助けをしてくれるサービスです。
- ・小学生、中学生、高校生と、お子様の成長に合わせて、利用目的にあわせたカスタマイズが可能です。



実際にあった被害やトラブル

■ 相手も女の子だと思ったら…

→ SNSで知り合った相手を同性だと思い込み、下着姿を要求されたため、そのとおり送ってしまった。しかし、実際その相手は男性だと判明し、その後、脅迫被害に遭ってしまった。

■ アダルト動画を見たばかりに…

→ アダルトサイトの動画再生ボタンをクリックしたとき、「ご登録ありがとうございます。7万円を2日以内にお支払いください。」の画面が突然表示され、慌てて指定口座へ振り込んでしまった。

フィルタリングを利用するメリット

1. **有害・違法情報を遮断できる！**
2. **アプリの利用を把握できる！**
3. **利用時間を管理できる！**

→ スマホの使い過ぎやアプリ内課金など身近な問題から、有害サイトへのアクセスによる犯罪被害等の悪質な問題まで、フィルタリングを利用することによりあらゆる問題を幅広くカバーすることができます。



【問い合わせ先】

広島県環境県民局県民活動課

TEL : 082-513-2740

YouTube動画
(県内の被害や
トラブル事例を
ご紹介)



広島県HP
(今日からできる
3つの対策を
ご紹介)

